

平成 28 年度新たな資金調達支援事業

ビジネスプラン募集要項

1. 目的

中小企業者の事業展開上や創業時の大きな課題である資金調達について支援を行うため、新たな資金調達手段であるクラウドファンディング（以下「小口投資」という。）を活用し、多様な地域資源や独創的な技術、アイデアにより新商品の開発、新事業展開、事業拡大に取り組む中小企業者の事業計画を募集します。

クラウドファンディングという新たな資金調達手法を活用することにより、県内の中小企業者の取組を全国に発信し、さらに全国から応援や共感を得て、新たなファンを獲得につなげることで、知名度、ブランド力の向上を図り、ひいては本県の経済の活性化を目指します。

<用語の説明>

地域資源とは、地域の中小企業が地域産業資源を活用して行う新事業展開を支援するため、「中小企業による地域資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づき、茨城県が指定した「地域産業資源」(※)を意味します。

※「地域産業資源」については、以下の URL をご参照ください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sansei/sangyo/shosei/shigen-koso.html>

2. 実施主体

ビジネスプランの募集 ビジネスプランの審査 小口投資による資金調達支援	茨城県が実施する当事業の受託者 ミュージックセキュリティーズ株式会社 東京都千代田区大手町1丁目6番1号
---	--

3. 応募資格

茨城県内に本社を有する中小企業者 (※)

※中小企業者とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する者を指します。

主たる事業として営んでいる業種	定義
製造業、建設業、運輸業及びその他の業種	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人

※NPO 法人、ボランティア活動、財団法人、社団法人、企業組合、協業組合、事業協同組合、事業協同小組合、商工組合、協同組合連合会等は対象外です。

4. 対象となるビジネスプラン

本事業に申請できる事業計画は、新規商品・サービスの企画・開発、既存商品・サービスの品質向上や量の拡大、新たな事業分野への展開等であって、以下の（1）～（4）の

全ての要件を満たすものとしします。

- (1) 茨城県指定の「地域産業資源」や地域の特色、伝統的または独創的若しくは創造的な技術やアイデアなどを活かし、全国に誇り得る魅力ある商品や事業としてブランド力強化を目指していること。
- (2) 小口投資により資金調達を図りつつ、応援者（潜在顧客）とのつながりを広め深めながら、事業の成長を図る取組であること。
- (3) 小口投資により調達を目指す資金規模が、概ね500万円以上であり、かつ、資金使途が明確であること。（下表参照）

<p>■ 対象経費（資金使途）</p> <p>申請事業の設備投資（不動産取得は含まない）、売上原価及び販管費等であり、かつ、申請事業の実施により新たに発生する費用であること。</p> <p>※ 売上原価＝原材料費、外注費、人件費、光熱水費、地代家賃 等</p> <p>※ 販管費＝販売手数料、広告宣伝費、営業部門の人件費 等</p> <p>■ 費用充当割合</p> <p>申請事業に要する費用総額のうち、小口投資の調達資金の充当割合が10分の1以上、10分の10以下であること。（申請事業以外の事業への流用は不可）</p>

- (4) 事業計画期間が、原則、平成28年11月1日から平成29年9月31日までに着手し、事業開始から1年以上、5年以内に終了する事業であること。（5年以内に、小口投資で調達し申請事業の費用として使用した資金を回収し出資者への分配を終了する計画であること。）ただし、出資者への分配終了後の事業継続は可能。

5. ビジネスプランの選定基準

選定基準は以下の①から④のとおりとし、審査委員会で審査・選考を行い事業を選定します。なお、審査にあたっては、事業分野や地域のバランスを考慮する場合があります。

①次のいずれかに該当し、地域経済の活性化、地域のブランド力強化への貢献が期待される取組

- (ア) 県指定の「地域産業資源」又はこれに準ずると認められる地域ならではの資源並びに地域の特色を活用していること。
- (イ) 地域の実情を踏まえた課題の解決に資すること。
- (ウ) 伝統的または独創的若しくは創造的な技術やアイデアを生かしていること。

②応援者（潜在顧客）の開拓・形成が事業の成長に重要であること。

③出資者等の賛同や共感を得るストーリー性や訴求力のある取組

④資金使途が明確であり、収支計画を含む事業計画の実現性が高い取組

6. ビジネスプランの審査及び審査結果の通知

ビジネスプランの審査は以下の①から②の順に実施します。

なお、審査経過、選定結果の内容等についての問い合わせには応じられません。

①書面審査

申請書類に基づき審査を行い、10プラン程度を選定します。

審査終了後、当社から申請者に審査結果を通知します。

②本審査

書面審査通過者を対象とし、プレゼンテーションによる審査を行い、5プラン程度を選定します。（当日は、代表者又は事業責任者の出席が必要となります。）

審査終了後、当社から採択又は不採択の結果を通知します。

7. 適正評価調査等に係る個別契約の締結

なお、採択された申請者（以下「事業者という。」）については、別途当社との間で「適正評価調査」等に係る個別契約（秘密保持等）を締結していただき調査（調査費用負担

なし)を受けていただきます。

8. 採択後の各種支援措置

採択されたビジネスプランに対し、以下の支援を行います。(申請者の費用負担なし)

①当社との小口投資に係る契約の締結

事業者は、当社との間で小口投資に係る契約(資金調達規模、一口の投資金額、出資者特典、分配財源の基礎となる売上げの範囲などに関する条件も記載)等を締結していただきます。

②ファンド組成・小口投資募集開始

当社との小口投資に係る契約の締結後、当社が小口投資の募集を行います。(潜在顧客の開拓支援)

③ファンド運用開始

小口投資の募集完了後、当社が小口投資資金を取りまとめの上、事業者に送金します。(ファンド運用の開始、資金調達支援)

<調達資金会計処理の概略>

小口投資の調達資金の会計処理については、事業者が実施することとなりますが、概略は以下のとおりです。

- 小口投資により調達した資金は、貸借対照表の資産項目に流動資産として計上し、同時に、負債項目として同額を匿名組合預り金として計上
- 匿名組合預り金は、ファンド組成時に契約書により出資者に約した事業売上の一定割合を、約した時期に分配
- 分配時期は、原則、ファンド組成期間中の事業年度ごとに、当該年度の損益に応じて分配

9. 選定された事業者の経費負担

選定後の小口投資ファンド組成・運営に関して、事業者が当社に対して負担する経費は下表のとおりです。

項目	金額(税別)	内容
初期経費	0円	小口投資ファンド組成に係るファンドの各種条件の作成、広告用事業概要の編集等
運営手数料	販売金額×2%/年	事業モニタリング、出資者への情報提供などの経費
監査手数料	初年度15万円 2年目以降10万円	ファンド資金使途などの監査費用

※上記以外に、事業終了時の損益が、事前の収支シュミレーションの損益分岐点を超えて利益が上がった際、当社の成功報酬が生じます。成功報酬の額は、個別ファンド設計時に事業者が当社と協議・合意した金額となります。

10. 事業全体の流れ(予定)

申請に必要な書類の作成・提出	平成28年8月8日～9月23日まで
審査委員会・採択事業者決定	平成28年9月下旬～10月下旬
適正評価調査・小口投資準備	平成28年11月～12月
匿名組合(ファンド)の設立 小口投資の募集開始	平成29年1月～
申請事業の開始	～平成29年9月31日まで

1 1. 応募方法

(1) 受付期間 平成 28 年 8 月 8 日 (月) ~ 9 月 23 日 (金) まで

(2) 申請に必要な書類

投資型クラウドファンディングサービス「セキュリテ」申込用紙に以下の書類を添付して提出してください。

- ①会社パンフレット・会社説明資料
- ②過去 3 期分の決算書及び内訳書
- ③直近 1 年分の税務申告書 (法人税 別表 1, 2, 4, 5, 7, 法人税概況説明書)
- ④代表者のプロフィール
- ⑤関係会社がある場合には, 直近の決算書
- ⑥事業計画書 (会社全体のもの)
- ⑦事業計画書 (ファンド対象事業のもの)
- ⑧商業登記簿謄本 又は 履歴事項全部証明書 (原本)
- ⑨個人情報の取り扱いに関する同意書

(3) 提出先

申請に必要な書類を, 以下の宛先に郵送又は E メールにより提出してください。
なお, 提出された書類は返却しません。

〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号
ミュージックセキュリテーズ株式会社 担当 渡部

E メール watanabe@musicsecurities.com

※E メールにて提出いただく場合には, 受信確認のため電話連絡をお願いします。
電話 03-5948-7301

受付時に事業内容の確認等で時間を要する場合や, 不備により受付できない場合などがありますので, 申請書を提出する前に, できるだけ十分時間に余裕をもって提出先にご相談ください。

受付時間は, 土・日・祝日を除く 10時から17時です。

1 2. 当社について

当社は, 茨城県が実施した公募型プロポーザルにより, 本事業の受託者として選定された金融商品取引法第 28 条第 2 項に定める第 2 種金融商品取引業者です。

事業計画の募集, 審査, 適正評価調査等を行うとともに, 選定された事業者に対して, 小口投資ファンドの組成・運営・広報に関する協力を行います。

なお, 適正評価調査等については, 茨城県の委託事業に基づき当社が実施しますので, 事業者には調査費用等の支払義務は発生しません。

(当社の役割)

- 事業計画の募集
- 事業計画の選定
- 選定事業のファンド組成・運営・広報協力
(HP 及び Web 上の契約システム「セキュリテ」を活用して実施)
 - ・ファンドの組成・募集 (匿名組合契約による出資の勧誘等)
 - ・ファンドの運営 (事業進捗把握・監査等の実施, 出資者への報告)
 - ・広報宣伝への協力 (事業進捗の情報発信等への協力)

13. 問合せ先

(1) 募集・応募・審査・ファンド組成に関すること

〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目6番1号
ミュージックセキュリティーズ株式会社 担当 渡部
電話 03-5948-7301
Eメール watanabe@musicsecurities.com

(2) 事業全般に関すること

茨城県商工労働観光部 産業政策課 産業企画グループ
〒310-8555 水戸市笠原町978番6
電話 029-301-3525
Eメール shosei2@ibaraki.lg.jp

14. 個人情報の保護

本事業への申請に係る提出書類により当社が取得した個人情報については、以下の利用目的以外に利用することはありません。

- ①本事業における事業計画の審査・選考・事業管理のため
- ②本事業に係る事務連絡，資料送付，効果分析等のため
- ③応募情報を統計的に集計・分析し，応募者を識別・特定できない形態に加工した統計データを作成するため
- ④茨城県が実施する支援事業等の情報提供のため

15. 企業秘密の保持

本事業では申請書類の取扱は厳重に行い，企業秘密の保持の観点から申請者の承諾なしには申請の内容等の公表は行いません。

16. 留意事項

- (1) 事業計画の採択結果については，事業者が当社を介して行う小口投資の募集及びファンド組成の成功を保証するものではありません。
- (2) 茨城県は，当社と事業者による小口投資の募集，ファンドの組成やファンド運用結果等について，一切の責任を負いません。